

協会通知

平成29年度

「リトレッドタイヤ・エコタイヤ」助成金受付開始

ご注意 リトレッド（更生）タイヤはエコリトレッドだけでなく、全てのリトレッドタイヤが助成の対象となっています。

一般社団法人 鳥取県トラック協会

1. 申請受付期間

- (1) **1次受付期間** 平成29年8月1日～平成29年8月31日
予算オーバーの時は、予定本数に比率（総申請数分の各社申請数）を掛けて助成数を決定します。（1本未満切捨て）
- (2) **2次受付期間** 平成29年9月1日～平成29年12月26日
1次受付で予算に余裕がある場合のみ受け付けます。（先着順受付）
予算枠をオーバーした場合は、申込受付を終了します。

***申請は、必ず導入を決定されている場合のみ提出して下さい。**

2. 申請対象者

- (1) 会員事業者が、平成29年4月1日から平成30年1月31日の間に、新たにリトレッドタイヤ・エコタイヤを導入（購入および車両装着）する際の導入費用（タイヤ価格、除く消費税）に対し助成を行う。

3. 対象リトレッドタイヤ・エコタイヤおよび車両

- (1) タイヤメーカーが認定したリトレッドタイヤ・エコタイヤで別表のエコ・リトレッドタイヤ一覧表に記載のもの。
- (2) タイヤを装着する車両は、会員事業者が使用する車両で、かつ使用の本拠の位置を鳥取県内に有する営業用（緑ナンバー）貨物自動車であること。
- (3) 国又は地方自治体からの補助金が交付されていないエコタイヤであること。

4. 助成金額・予算枠

- (1) 助成額（1本当たり）
 - ① 小型営業貨物自動車用 1,000円
 - ② 中型・大型営業貨物自動車用 2,000円
- (2) 予算枠 鳥ト協 1,400,000円

5. 申請上限数

1会員事業者70本まで。

6. 申請時提出書類

- ① エコタイヤ等導入助成金交付申請書（様式1）
- ② メーカー名・商品名・パターン・数量・金額（単価と総額、除く消費税）等が記載されたもの（見積書等（写））
（リトレッドタイヤは、リトレッド（リトレッド・更生等）と判る文字を付けて下さい。）

7. 交付決定日 平成29年9月11日（月）

エコタイヤ等導入助成金交付決定通知書をFAXで送付する

8. 実績報告期限 導入・支払完了後2か月以内

最終報告期限：平成30年2月28日（水）

- 提出書類
- ① エコタイヤ等導入助成事業実績報告書（様式3）
 - ② エコタイヤ等装着証明書（様式4）
 - ③ 請求書（写）・・・エコ・リトレッドタイヤのメーカー名・商品名・パターン・数量・金額（単価と総額、除く消費税）が記載されたもの

- 注意**
- ① 請求書の該当タイヤのパターン・数量・金額を蛍光ペン等で塗って対象タイヤが判るようにしてください。
 - ② リトレッドタイヤは、請求書にリトレッドタイヤであることが判る文字を付けていただくよう販売店に言ってください。（例・更生・RET・リトレッド等・・・新品タイヤと同じパターンがありリトレッドの判定のためです。）
 - ④ 領収を確認できるもの（領収書等（写））・・・請求書と同額なもの
 - ⑤ エコ・リトレッドタイヤ装着車の車検証（写）

9. 申請をされる方は、エコタイヤ等導入促進助成金交付要綱（次ページ又は鳥ト協ホームページに掲載）を必ずお読み下さい。

お問合せ先（一社）鳥取県トラック協会 担当 田村 TEL0857-22-2694